

公共事業再評価調書

整理番号 R4-7

担当部課名	県土整備部 道路課	電話番号	017-734-9651
		E-MAIL	doro@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	<input type="radio"/> 未着工 <input type="radio"/> 長期継続 (年) <input checked="" type="radio"/> 再評価後 (5 年) <input type="radio"/> その他 ()
---------	--

1 事業概要

事業種別	道路改築事業	事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ()		
事業名	国道改築事業	地区名等	国道338号 大湊II期	市町村名	むつ市
事業方法	<input type="radio"/> 国庫補助 <input checked="" type="radio"/> 交付金 <input type="radio"/> 県単独 財源・負担区分 <input checked="" type="radio"/> 国 45 % <input checked="" type="radio"/> 県 55 % <input type="radio"/> 市町村 % <input type="radio"/> その他 %				
採択年度	平成 20 年度 (用地着手 平成 22 年度 / 工事着手 平成 28 年度)				
終了予定年度	令和 9 年度 (令和 4 年 3 月工期変更 (再評価時 令和 6 年度))				

事業目的	<p>・一般国道338号は北海道函館市を起点とし、青森県むつ市等を経由し上北郡おいらせ町に至る、下北地方生活圏と南部地方生活圏を結ぶ主要幹線道路であり、住民生活、産業経済活動を支える重要な路線である。</p> <p>・当該区間は公共施設や人家が連担しており、交通量が非常に多いにもかかわらず、線形不良(最小R=30m)、幅員狭小(最小W=5.0m)の隘路区間が連続していることから、混雑度が高いうえに事故危険箇所が存在するなど交通安全上危険な状況にある。</p> <p>・バイパス整備により、現道の交通混雑の緩和及び事故危険箇所を解消することで、安全で円滑な交通の確保を図るとともに、公共施設への利便性向上、下北半島周遊の観光拡大に寄与するものである。</p> <p>【計画名称】 青森県の道づくり基本方針(平成14年度策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流促進と連携強化を支援するあおもりの道づくり ・安全で安心な暮らしを守るあおもりの道づくり <p>【計画目標】 ①生活・経済圏間の連携強化支援 ②交通拠点へのアクセス性強化 ③救急医療体制の支援 ④農水産品の都市への円滑な輸送支援 ⑤国土保全を担う中山間地域と都市との連携支援</p>
------	---

主な内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>再評価時</th> <th>再評価時(2回目)</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画延長</td> <td>3,670 m</td> <td>3,670 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>計画幅員</td> <td>6.5(16.0) m</td> <td>6.5(16.0) m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>改良工</td> <td>3,670 m</td> <td>3,670 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>舗装工</td> <td>58,720 m²</td> <td>58,720 m²</td> <td>0 m²</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	再評価時	再評価時(2回目)	増 減	計画延長	3,670 m	3,670 m	0 m	計画幅員	6.5(16.0) m	6.5(16.0) m	0 m	改良工	3,670 m	3,670 m	0 m	舗装工	58,720 m ²	58,720 m ²	0 m ²
	区 分	再評価時	再評価時(2回目)	増 減																	
計画延長	3,670 m	3,670 m	0 m																		
計画幅員	6.5(16.0) m	6.5(16.0) m	0 m																		
改良工	3,670 m	3,670 m	0 m																		
舗装工	58,720 m ²	58,720 m ²	0 m ²																		
<p>・事業計画については、前回再評価時と比較して変更は無いが、当初計画ルート上に筆界未定地や共有地が多数存在し、土地収用件数及び事業費を最小限にできるルートに見直した結果、大規模な切土工、発生土運搬処理工が必要となった。</p> <p>・近傍に発生土を処理する適地が無いことから、関係者協議の結果、整備中の下北半島縦貫道路の盛土として有効利用することとなり、その運搬費用に係る事業費が増加したものである。</p>																					

事業費	○再評価時総事業費 2,497 百万円 (単位:百万円)							
		~R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	小 計	R5年度~	合 計
	計 画	1,747	306	306	306	① 2,665	1,535	4,200
	(うち用地費)	(700)	(40)	(40)	(40)	② (820)	(117)	(937)
実 績	1,675	120	180	419	③ 2,394	1,806	⑤ 4,200	
(うち用地費)	(810)	(24)	(30)	(18)	④ (882)	(55)	⑥ (937)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

A ・ (B) ・ C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合		57.0 % [③/⑤]	89.8 % [③/①]
	(うち用地費)		(94.1 %) [④/⑥]	(107.6 %) [④/②]
	主要工種	改良工 (3,800百万円)	60.4 %	109.4 %
毎割合	舗装工 (400百万円)	25.0 %	32.2 %	
(事業費)	(百万円)	%	%	
説 明	・事業効果を最大限発現させるため、用地取得が完了した起点側の1工区(延長L=1,080m)から優先的に整備を進めている。			
問題点・解決見込み	<p>・2工区(延長L=2,590m)に存在する筆界未定地や共有地等の一部用地については、取得のため土地収用法に基づく手続きが必要であったことから、令和2年度に事業の認定を受け、用地の早期取得に努めている。</p> <p>・事業に対しては地元の理解を得られているものの、上記土地収用手続きが令和6年度完了予定であることに伴い、工期変更となる。</p>			
事業効果発現状況	<p>・平成19年度に宇曽利工区(バイパス延長L=1,220m)の供用を開始し、狭隘な現道部の交通量の軽減が図られている。</p> <p>・残る1工区、2工区を整備することにより、事業効果のさらなる発現が期待できる。</p>			

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 ・令和3年5月に閣議決定された「第5次社会資本整備重点計画」では、国民が真の豊かさを実感できる社会の構築を目的とし、「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長の実現」の3つの中長期的目的に資する社会資本を重点的に整備し、ストック効果の最大化を目指すことが必要とされている。	【県内の評価】 ・自動車交通への依存度が高い本県では、道路整備に対する根強い要望がある。 ・東日本大震災を契機として、これまで道路に必要とされてきた通行機能に加えて、災害発生時の防災機能（緊急物資輸送や避難路等）確保の重要性が再認識されている。
	当地区における評価	・平成19年度に部分供用を開始した宇曾利工区（バイパス延長L=1,220m）は、現道部における様々な交通障害を解消し、特に大湊中学校周辺の安全性向上・交通の円滑化に寄与するものとして高く評価されている。 ・しかしながら1工区、2工区は事業中であり、隘路区間が連続する現道部を通行せざるを得ない状況が続いている。唯一の幹線道路である当該路線の重要性から、地元市町村等で構成する「下北総合開発期成同盟会」より早期全線完成を強く求められている。	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 「青森県緊急輸送道路ネットワーク計画」の中で、本路線は第2次緊急輸送道路に位置付けられている。 本路線は原発特措法での振興計画に位置付けられており、原子力災害時における広域的な避難路、緊急輸送路として重要な役割を担う。 むつ市川内町地区・脇野沢地区から第2次救急医療施設であるむつ総合病院への唯一の搬送ルートとなっている。 本路線は現道の渋滞、狭隘区間の解消による安全・安心な道路空間の確保だけでなく、下北地域の円滑な物流・観光を担う下北半島縦貫道路へのアクセス道路であることから当該地域の振興にも寄与するものである。 		a. b
適時性	<ul style="list-style-type: none"> 下北半島縦貫道路むつ南バイパスが令和7年度供用を予定しており、同バイパスへのアクセス道路としてむつ市街地の環状道路網形成に寄与し、むつ市街地の渋滞対策・交通事故の解消に大きく貢献できることから、早期に整備する必要がある。 		a. b
地元の推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> むつ市長を会長とする「下北総合開発期成同盟会」から、むつ市桜木町から大湊浜町までの現道隘路箇所早期解消について要望されている。 		a. b
効率性	<ul style="list-style-type: none"> バイパス整備により通過交通がバイパスに転換し、車両・歩行者双方の安全性が向上する。 当該路線における混雑度が緩和されるとともに、渋滞損失時間の減少が見込まれる。 現道の交通事故減少が期待できる。 むつ市川内町地区・脇野沢地区から第2次救急医療施設（むつ総合病院）までの搬送時間が約3分短縮される。 		

(3) 費用対効果分析の要因変化

A・(B)・C

区分	主な項目	再評価時(H29)	再評価時(2回目)(R4)	増減
費用項目 (C)	(1) 事業費	2,276 百万円	4,176 百万円	1,900 百万円
	(2) 維持修繕費	297 百万円	449 百万円	152 百万円
	(3)	百万円	百万円	百万円
	(4)	百万円	百万円	百万円
	(5)	百万円	百万円	百万円
	総費用	2,573 百万円	4,625 百万円	2,052 百万円
便益項目 (B)	(1) 走行時間短縮便益	5,507 百万円	7,939 百万円	2,432 百万円
	(2) 走行費用減少便益	96 百万円	△ 107 百万円	△ 203 百万円
	(3) 交通事故減少便益	66 百万円	621 百万円	555 百万円
	(4) 冬期便益	869 百万円	2,821 百万円	1,952 百万円
	(5) 防災便益	- 百万円	- 百万円	0 百万円
	総便益	6,538 百万円	11,274 百万円	4,736 百万円
	地域修正係数(φ)	1.438	1.397	下北地方生活圏
	修正総便益(B')	9,402 百万円	15,750 百万円	6,348 百万円
費用便益比	費用便益比(B/C)	2.54	2.44	
	修正費用便益比(B'/C)	3.65	3.41	
費用対効果分析 (B/C)	【費用対効果分析手法】 （分析手法、根拠マニュアル等） <ul style="list-style-type: none"> 費用便益分析マニュアル(平成30年2月 国土交通省道路局、都市局) 道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱(令和2年3月 県土整備部道路課) 			a. b
計画時との比較	【計画時との比較における要因変化】 <ul style="list-style-type: none"> 総事業費の増加により、費用便益比が減少している。 バイパスの走行速度を見直したことにより、便益が増加している。 (再評価時：50km/h → 再評価時(2回目)：60km/h) 整備後のバイパス延長を1工区、宇曾利バイパス、2工区の合計としたため、現道延長との差がなくなり走行費用減少便益が減少している。 			a. (b)

(4) コスト削減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト削減	【コスト削減の検討状況】 ・路盤材・アスファルト舗装合材に再生材を使用し、経費の削減を図っている。 ・排水施設等の小規模構造物については、工場製品を使用し、工期の短縮及び経費の削減を図っている。	a. b
代替案	【代替案の検討状況】 ・現道拡幅ルートでは、人家連担部のため多額の補償費用が必要となることから、経済性・施工性・地域生活に与える影響等を総合的に考慮した結果、現バイパスルートが優位であると判断される。	a. b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 ・むつ市長を会長とする「下北総合開発期成同盟会」から、渋滞及び現道隘路箇所の早期解消について要望が出されている。	【住民ニーズ・意見】 ・当該地域の現道部には狭隘区間が存在するほか、交通渋滞が発生し車両通行に支障をきたしていることから、円滑な交通と歩行者の安全を確保するためにも早期の整備が求められている。	a. b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 ○ 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の改変 ○ 海域の改変 ● 建設機械の稼働 ● 土砂等の搬出・搬入 ● 廃棄物処理等 ● 道路(車歩道)、雨水排水路の設置 ○ 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 ・排気ガス排出対策型や低騒音・低振動型建設機械の使用に努めている。 ・土工バランスに配慮した設計にするとともに、沿道の自然景観資源に配慮し、張芝等による緑化に努めている。 ・産業廃棄物は再資源化施設へ搬入し、リサイクルに努めている。		a. b
地域の立地特性	(地域指定) 半島振興地域、特別豪雪地域 (災害の記録) なし (危険箇所情報) なし (青森県主要渋滞箇所) 2箇所(自衛隊大湊病院前交差点、大湊浜町交差点)		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
評価理由	事業の進捗状況及び費用対効果分析の要因変化が「B」評価であるものの、本路線の持つ重要性や沿道環境の改善効果等を総合的に評価すると、今後も着実に事業を推進し、早期の事業効果発現を図る必要があることから対応方針を「継続」とした。
備考	

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	○ 対応方針(案)どおり ○ 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	○ 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)